

1. 評価結果概要表

作成日 平成 22年 4月 1日

【評価実施概要】

事業所番号	3472500614		
法人名	社会福祉法人 しらゆり会		
事業所名	グループホーム 長寿苑		
所在地 (電話番号)	東広島市西条町馬木1660-2 (電話)082-425-2000		
評価機関名	社団法人 広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成22年3月29日	評価確定日	平成22年4月12日

【情報提供票より】(平成22年 3月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 12 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 12 人, 非常勤 5 人, 常勤換算	13.6

(2)建物概要

建物形態	併設 <u>(単独)</u>	<u>(新築)</u> /改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り 3階建ての 2階 ~ 3階部分	

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,380 円	

(4)利用者の概要(3月1日現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名
要介護3	6 名	要介護4	3 名
要介護5	3 名	要支援2	0 名
年齢	平均 87.2 歳	最低 72 歳	最高 98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 三永会 山崎神経科内科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「長寿苑」は、東広島市南部の高齢者総合福祉センター「長寿苑」の関連7事業所とともに国道375線に隣接した広大な同一敷地内にあり、近隣は閑静な農家の小集落であるがアクセスはJR在来線、新幹線駅及びバス等による公共交通機関が利用できるほか、高速道路からの車によるアクセスも良く比較的遠距離からの利用にも便が良い。事業所の運営は、社会福祉法人「しらゆり会」が、地域の福祉・介護の先駆者としての自負と誇りに基づく地域密着型介護の一事業所として質の高いサービスを提供している。施設は鉄筋3階建ての2・3階(各階9個室)を使用し、各室は和(畳式)・洋式が選択可能でトイレ・洗面所付き、室内も好みの家具等を配列し自宅に近い雰囲気での生活できる。介護に当たる全職員は、介護経験豊富、明朗闊達であり、管理者の下に理念を共有し利用者個々の個性や生活習慣を尊重した支援に心がけており、入居者も家庭的な明るい雰囲気の中で楽しく生活している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価では、理念を掘り下げ全職員の話し合いにより、わかりやすい目標を策定し取り組むことを期待されていたが、その後あらゆる機会を捉え、職員間での活発な意見交換を通じ、理念は日ごろの業務で実践するサービスの質に反映させる「こころ」の問題であることが理解され、改善に取り組み、具体的なケアについての意見の統一を図っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は、管理者や主任のみの作業ではなく、職員全員が一項目ずつ点検しながら夫々の日常業務の実践におけるサービスの質の確保・向上に繋がる重要なものとよく理解と認識した上で、全職員が一体となって評価作業に参加し、話し合っており積極的な取り組み姿勢が伺える。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は、行政・地域住民・家族代表の参加によりおおむね定期的開催され、事業所からの報告、連絡・外部評価結果などの報告を主体に討議が行われている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>運営推進会議・家族会及び日常的な家族の訪問時などの機会を捉え、意見や要望を出来るだけ詳細に聴き、家族との意思の疎通をはかり、家族の不安や不満解消に努めている。また「重要事項説明書」に事故発生時の対応や苦情申し立ての方法を明示し、周知を図るなど積極的に取り組むとともに運営にも反映し、活かされている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>同一敷地内にある母体法人の関連施設と緊密に連携しながら、定期的に近隣の小学校や保育園と法人の所有する会館・ホールを使った交流や、お寺さんが来苑され法話を聞いたり、施設を開放し、春の花見・夏祭り・とんど祭等地域住民の中心的活動の場として積極的に地域との交流、連携を保つよう働きかけている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念に沿い、「地域の中で、ゆっくり・やさしく暮らし続ける事を支えていくこと」を謳ったホーム独自の理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所開設10年を経過した現在、再度理念に沿った日々の実践・ケアがなされているか、全職員が話し合い心新たに理念を字句の意義や知識として捉えず、日常業務の中に活かすサービスの質の向上を狙いとした「こころ」のあり方として理解し共有・実践に日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者が地域とのつながりを持ち続けるため、近隣の幼稚園・小学校・お寺さん・商店等と関係を持ちながら、事業所は4月花見時、夏祭り施設を開放し家族・地域住民を大々的に招待し、地域で必要とされる活動や役割を積極的に担っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で話し合った結果を基に作成。自己評価の結果は全員周知が徹底され、外部評価も含め、職員はもとより家族・外部の来苑者も閲覧できるよう事業所も目立つところ掲示されている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、行政の職員・民生委員・家族代表等幅広い立場の人々が参加し、おおむね定期的に他の行事や各種イベントとともに開催され、意見の交換・情報提供がなされている。	○	運営推進会議は2月に1回以上の開催が望まれる。また、会議の趣旨を踏まえた、参加者の率直な意見・助言等を得、地域に開かれたサービスとして質の向上・確保に反映される議題の選定が期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当窓口とは、母体法人を通じて常日頃連携をはかり、運営推進会議には必ず東広島市の介護保険課の職員の参加があり、助言等積極的な関係作りがなされている。また、法人として各事業所合同で行う各種行事やイベント時にも市町村担当者が招待されるなど交流は活発に行われている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的なものとしては毎月1回、利用者の暮らしぶりを伝えるため、利用者が作成した(不可能な場合は、職員が代筆)「絵手紙」に職員からの一言言葉を添えたものを家族に発送し、家族への情報提供を行っている。また、家族会・面会時など機会を捉えて近況報告、連絡を行っており突発的な事項は電話連絡等により随時行っている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会、家族の訪問時には、積極的に意見や要望を聴き、出された意見や要望はミーティングで話し合い、運営に反映させている。また、意見箱を設置し自由な意見や苦情を受理できる方策も取っている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は殆どなく、稀に母体事業所の特養との異動があるが、その時は利用者・家族と職員との馴染みの関係づくりに十分配慮し影響が最小限となるよう配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修には、万遍なく職員全員が計画的に受講できるよう配慮され、研修内容は職員間で共有出来るよう職場内研修や伝達研修により報告し、周知に努めている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当事業所は地域の中心的施設として、市町村が行う研修の場となる機会が多く、事業所外での研修や実習として他事業所から来所時、積極的に交流を図り、サービスの向上を目指している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、事業所の見学や「お試し体験」等の希望に応じながら、利用者が職員やサービスの場に馴染みながら、安心・納得した上でサービスを開始できるよう家族との相談・連携を密にして無理のない工夫に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごし喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	長年の入居に伴い高齢化・要介護度が進む現在、極力利用者一人ひとりの持てる力を活かし、介護される一方的な立場とならないよう自分で出来る事は可能なかぎり行ってもらいながら、利用者と職員が日常生活を共に支えあい、共感する姿が伺えた。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者と職員の日々の対話や見守りから、利用者の思いや意向の把握に努めている。意思の疎通が困難な場合や本人の意向の判断が困難な場合は家族の協力を得ながら、本人本位の対応に努めるとともに判断が職員の独りよがりや思い違いとならないように全職員で相談し、思いや意向を共有できるように配慮している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成は、利用者・家族・関係者が関わり日常生活の中から把握した本人の思いや希望を極力盛り込んで、本人本位の介護計画が作成されている。また、支援内容には本人の意向のニューアンスが伝わりやすいよう、出来るだけ本人の言葉をそのまま計画書にのせ反映させている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は設定された期間又は1ヶ月ごとに、前項に準じて定期的あるいは突発的な状況変化に応じた見直しがなされ、利用者一人一人の現状に即した新たな介護計画の作成が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者本人の希望や状況の変化を早期、確実に把握し、家族との連携を密にして隣接の関連事業所と連携しながら状況に応じて柔軟に対応、支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者本人・家族の希望や要望に基づき、かかりつけ医の受診や協力医療機関の24時間往診等で柔軟な支援がなされている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に本人・家族に「看取りに関する指針」を提示し、あらかじめ事業所としての対応を理解してもらい、状況が変化・重度化が伺える時点で改めて「看取り介護についての同意書」を交わし、方針を共有してまた事業所として最善の支援に努めている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は常々、利用者の権利や尊厳を守る事の重要性を確認しあい、プライバシーの保護・個人情報の取り扱いに疎漏がないよう努めている。又、日常の対応においても「上から目線」とならないよう耳元でやさしく話しかけるなど細かい気遣いや配慮をしている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な生活の流れの中で、利用者一人一人の日課や生活のペースを尊重しその人の、その日のリズムに沿った支援に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、基本的には関連7事業所共同調理室で調理され配食されるが朝食のみはグループホームで調理される。しかし月2回の晩酌の日、おはぎ作りの日等を企画したり、好みを把握し希望に沿えるよう工夫されている。職員も共に食事をしながら、声かけや介助を行い皆が楽しめるよう努められている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、原則、毎日利用可能であるが、生活習慣や利用者のその日の気分・状況に合わせて柔軟に対応されている。ちょっと汚れた場合などは直ぐにシャワー浴が出来るよう対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	お習字、生け花、折り紙の各クラブがあり、利用者一人一人の生活歴や能力を活かし、日常生活を楽しめるよう支援がされている。高齢化等による身体的衰えにより大半の作業が困難であるが、自分の洗濯物の取り込みなどは力を活かした役割としてやっていただいている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ドライブ、買い物や天候・体調に配慮しながら近くへの散歩に出かけ、外出が困難な利用者についても外気浴を行うよう支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員の見守りや連携プレーにより、利用者一人ひとりの外出のくせや傾向をつかみ、さりげなく声かけしたり一緒に付いて行くよう支援している。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	警報装置・スプリンクラー等万全の防災システムが確立され、消防の協力を得て行う年2回避難訓練も同一敷地内の母体法人事業所と実施し、緊急時・災害時の連絡体制も取られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの生活習慣や日々の状態を観察しながら食の支援がなされている。また、定期的に管理栄養士の専門的アドバイスを受けながら、食事や水分の摂取状況は具体的に記録され、個人ファイルに管理されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、壁などには利用者のお祭りなどの楽しそうな写真の展示や飾り付けがなされ、隣接の和室には炬燵があり時には横になる事もできる。ホーム内は不快な音・におい・光は感じられず窓からは田舎の風景や季節感が楽しめ、ゆっくりと寛げる場となっている。また、別の一角には静かに読書に耽けたり、少人数で寛げる場も設置されている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の希望により個室は和室(畳敷)と洋室が選択可能で、各室にトイレ・洗面所が設置されプライバシーが保たれている。また利用者が使い慣れたコタツや家具、家族の写真等を持参し、その人が大切にしていた物や身近にあった馴染みのある物に囲まれ自由に、心地よく過ごせる配慮がなされている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム 長寿苑 (つる)

評価年月日 平成 22 年 3 月 12 日

記入年月日 平成 22 年 3 月 16 日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 主任 氏名 宮浦 亮

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営				
1 理念の共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人全体の理念に沿って、各事業所が目標としての理念を持っている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	日々の実践の中で再確認のため、理念に立ち戻って話し合いをしている。		身近に理念を書いてある書面を貼っているが、全てを暗唱できないので覚えるようにしたい。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	法人全体の広報誌「しらゆり」(年2回) 家族会(年4回)等で、理念の啓発・広報に取り組んでいる。		
2 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	近隣の小学校・幼稚園・お寺・商店等と関係を持ち、又事業所も地域で必要とされる活動や役割を担っている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	近隣の小学校・保育所・幼稚園と定期的に交流をもっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	グループホームとしての力を活かした地域貢献としての取り組みはしていない。		法人の居宅介護支援事業所を通して、情報を収集していく。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義は、管理者・職員共、十分理解している。評価の結果を職員全員に報告し、改善に向け努力している。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、委員さんの意見を取り入れる努力をしている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	行政からの働きかけはないが、市町村の研修にはできるだけ参加している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	職場内での伝達研修を実施している。 家族の意向も確認している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	グループホーム内の研修で学ぶ機会をもち虐待が行われない様、職員一人ひとりが意識し、ケアにあたっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	<p>契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>入所時に説明し、又、都度相談にのっている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。</p>	<p>意見箱の設置や面会時の意見を聞く機会を設け、サービスの向上に活かす努力をしている。</p>		
14	<p>家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。</p>	<p>毎月、個別に文書で報告している。又、利用者自身で書いたり代筆したりの手紙で近況報告している。電話や面会時にも近況を報告している。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>意見箱を設置すると共に家族会の時や面会時等に意見を求めたり、困り事がないか都度聞き取りしている。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>月に1回の全体カンファレンスには、管理者も参加し、意見や提案に耳を貸し実行するようにしている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>勤務時間を見直すと共に必要な時間帯に職員が確保できる様、調整している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>異動に関しては明確な理由を説明した上で、理解をいただいている。極力職員とのなじみの関係作りに心掛けている。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>事業所内外の研修にはなるべく多くの職員が計画的に受講できる様にしている。又、研修内容を全職員が共有できるように報告する機会を設けている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>事業所外での研修に参加した機会を伝えて他の事業所の人材と交流を持つことにより、サービスの向上を目指している。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>前向きに環境づくりをしている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>キャリアパスの取得については、日々話しかけを行っている。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>本人が見学・相談に来られた際、不安に思われていること・困り事等よくきいて安心していただける様努めている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	家族が相談・見学に来られた際、話をきき、思いや要望等、受け止める努力をしている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	介護保険施設なので、他の外部サービスでの対応はできない。		訪問看護ステーションと医療保険での連携はしている。
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	いきなり入所ということはせず、必ず体験利用をしていただき、納得してもらった上でサービス提供を開始している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に過ごす努力をしている。又、一方的な関係にならない様、一人ひとりの職員が意識をもって日々利用者に関わっていくよう心掛けている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族との密接なコミュニケーションがとれるよう居心地のよい、丁寧な対応を心掛けている。又、職員と家族の一定の距離を保つよう努力している。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	本人の様子を一ヶ月に一回絵手紙を送ったり、変わったことがあれば電話で報告する等、連絡を密に行っている。又、家族会の時、ビデオ等見せてもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>馴染みの人が訪問されたり、手紙や電話でのやりとりがなされ、つながりが保たれるよう支援している。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>仲の良い人同士が過ごせる様配慮したり、利用者同士助け合ったりしている。又、思い思いに過ごせたり、トラブルを事前にさけるため距離を考える等の配慮をしている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>退所された後も相談に応じたり継続的な関わりを持っている。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント </div>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>一人ひとりの暮らしのニーズの把握に関心を払いながらアプローチを丁寧に行っている。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>本人・家族から聞き取りを行い、情報をケアに活かしていける様、努めている。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>利用者の一日の暮らし方、リズム等大体把握できている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	サービス計画書には本人・家族の思いや要望を出来るだけ盛り込み、反映させている。又、本人・家族の意向のニュアンスが伝わりやすいように出来るだけ本人の言葉をそのまま計画書にのせている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画は設定された期間、又、一ヶ月ごとに評価を行っている。状態の変化が生じた場合、多少遅れることはあるが、現状に即した新たな計画を作成している。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	情報共有ができるように個別に記録を行っており、介護計画に活かしている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	看取りやターミナルケアを含むその時の状況に応じた支援をしている。		
----	---	----------------------------------	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	消防については職員に参加してもらい、訓練している。その他、折り紙や生花等ボランティアを受けている。		
----	--	---	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	介護保険施設なので、ホーム内で他のサービスを受ける事は困難である。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターとの協働はない。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医については入所時に家族・本人の希望を聞いて決めているが、大半がおまかせするといわれるので、同意と納得の上、協力医療機関にお願いしている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	週2回、認知症専門医による往診を受けており、治療・指示・アドバイス等対応してくださっている。家族・スタッフ共、連携・信頼関係が確立できている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	日曜日をのぞき、利用者の日常の健康管理・処置・リハビリ等を行い、利用者の心身状態の把握ができている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入所時には利用者の病状の把握や治療がスムーズに進む様、その人のケア上のポイントについて情報交換やケアの協力・介助をしている。		入院先のソーシャルワーカーと話をしている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居時、本人・家族から重度化した場合や終末期のあり方について意向を聞いている。又、状態変化があった場合も本人・家族の意向を踏まえ、他のサービスの利用も考えながら再度話し合っている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化や終末期にむけたチームの支援は行っている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>やむを得ず別の場所へ移る場合は、家族と関係者で十分な話し合いや情報の提供を行っている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>事業所全体で人の権利や尊厳について確認しながら対応の徹底を図っている。</p>		<p>個人情報の入ったファイル等は鍵のかかる書庫に入れてある。</p>
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>意思表示できない利用者に対しても表情の変化等、サインを見極め真意を汲み取るよう努めている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>利用者一人ひとりのペースに合わせたケアを心掛けている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	自分で衣類を選べる人は選んでもらっている。 自分で選べない人には季節感やその人にあった雰囲気を大切に服装スタッフが選んでいる。 理美容は今のところ外出希望はない。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	テーブル拭き・盛り付け・配膳・食器洗い等、利用者と一緒にしてもらっている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	定期的に嗜好調査を行い、好物の把握に努めている。 又、嫌いな物が出たときは代替品をつける等、柔軟に対応している。		飲酒は月2回の晩酌の日に飲んでもらっている。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄パターンを把握し、できるだけトイレで排泄できる様支援している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	原則、毎日入浴可だが、本人の状態に合わせている。 汚れたらすぐシャワー浴を行える様、支援している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中、個別の疲れ具合にあわせて休憩や昼寝をしてもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように, 一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの生活歴やその人の得意なことを見つけ、役割・出番をつくっていける様、支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は, 本人がお金を持つことの大切さを理解しており, 一人ひとりの希望や力に応じて, お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理ができる利用者には手持ちにしてもらっている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに, 一人ひとりのその日の希望にそって, 戸外に出かけられるよう支援している。	日常的な散歩、週一回の買い物・ドライブ等、戸外に出かけられる機会を作っている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに, 個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	外出について本人の希望通り出掛けられる様、支援している。又、年に何回か遠出の機会を設け、家族にも参加してもらっている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり, 手紙のやり取りができるように支援をしている。	手紙を月一回家族宛に送ったり、本人希望時電話をかけた、電話口に取り次いだりしている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族, 知人, 友人等, 本人の馴染みの人たちが, いつでも気軽に訪問でき, 居心地よく過ごせるよう工夫している。	来客時、お茶等を用意したり、対話に努め、常に居心地よくいてもらえる様努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束のない様日頃から実践し、又、委員会や研修の機会を設けている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	玄関は自動ロックがあるが、日中は一人ひとりの傾向や癖にあわせ、職員同士の声かけや連携で対応している。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	安全確認は十分気をつけ、見守り・声かけ等で事故防止に努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	全て取り除くのではなく、本人の状況を見ながらケースバイケースで対応している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故・ヒヤリに関する報告・記録はきちんと整理・保存し、スタッフ間で未然に事故が防げ、事故の減少につながる様、情報共有している。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	緊急対応のマニュアルを設け全員が応急手当・初期対応ができるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	<p>災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。</p>	<p>マニュアルを作成し、消防の協力を得て避難訓練・避難経路の確保等、定期的に行っている。</p>		
72	<p>リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。</p>	<p>おこりうるリスクを家族に説明し理解をもとめている。</p>		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	<p>体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p>	<p>一人ひとりの状態を知り、変化・異常の早期発見に努めている。</p>		
74	<p>服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>	<p>処方箋のコピーを各人のケースに整備し、内容が把握できるようにしている。又、薬剤師と連携をとり、いつでも聞けるようにしている。</p>		
75	<p>便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。</p>	<p>基本的に自然排便が促せる様、食物・水分の摂取に気をつけている。毎日排便チェックを行いコントロールしている。</p>		
76	<p>口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p>	<p>利用者にあった口腔ケアを実施している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	<p>栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。</p>	<p>食事・水分の摂取量を毎日チェックし、不足のない様、把握に努めている。</p>		
78	<p>感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)</p>	<p>マニュアルを作成している。又、勉強会を開き理解を深めている。流行時には、手洗い・うがいで予防に努めている。</p>		
79	<p>食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>消毒・洗浄を心がけ、衛生管理を行っている。</p>		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>玄関に利用者の作品・生花等を置き、入りやすい雰囲気づくりを心掛けている。</p>		
81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>共用の空間に利用者の作品や壁画があり、明るい雰囲気を作っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	廊下・リビングの一角にソファやテーブルを設置し、一人で過ごしたり、複数で対話したりできるスペースがある。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	各居室にはその人らしい物品・作品・家具等持ち込まれ、安心して過ごせる場所になっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	随時、換気・温度調整(エアコン)を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	一人ひとりの身体状況に合わせた個別の設備にする等、その人に合わせた対応に努めている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室・トイレ等、わかりやすく掲示したり、時計や日めくり暦等、居室の目につくところに設置している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	苑庭やベランダに花等植え、利用者が世話できるようにしている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム 長寿苑 (かめ)

評価年月日 平成 22 年 3 月 12 日

記入年月日 平成 22 年 3 月 16 日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 副主任 氏名 大歳 隆弘

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営				
1 理念の共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人全体の理念に沿って、グループホーム独自の目標としての理念を持っている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	日々の実践の中で再確認のため、理念に立ち戻って話し合う努力はしている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	年2回の法人全体の広報誌「しらゆり」や、年4回の家族会などで理念の啓発・広報にとりくんでいる。		
2 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。	隣近所の人と、日常的にあいさつし、付き合いきる様、努力している		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	近隣の小学校・保育所・幼稚園等と定期的な交流を持っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	グループホームとして独自の取り組みはしていない。		法人の居宅介護支援事業所と連携をとり、グループホームとして出来ることを考えていく。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価時に受けた改善項目については全体で話し合い、改善に向けての取り組みをおこなっている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議を2ヶ月に一度開催しており、委員さんの意見を取り入れる努力をしている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	グループホームとして、何か疑問点が起きた時は、行政と相談し、前向きに取り組んでいる。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	職場内での伝達研修を実施している。 家族の意向も確認している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	グループホーム内の会議中で学ぶ機会を持ち、虐待が見過ごされる事のない様、職員一人ひとりが意識し、ケアにあたっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	<p>契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>入所時にきちんと説明し、又、都度相談にのっている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。</p>	<p>意見箱の設置や家族の面会等を通して意見を聴く機会を設け、サービスの向上に活かす努力をしている。</p>		
14	<p>家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。</p>	<p>毎月個別に文書で報告している。また、利用者自身で書いた絵手紙に近況報告も寄せている。電話や面会時での報告もマメにしている。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>意見箱を設置すると共に、家族会や面会されたときなど意見を求めたり、お困りのことがないか都度お聴きしている。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>グループホーム職員が全員出席する月1回の合同カンファレンスに管理者も出席し、職員の意見・提案を運営に反映させている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>勤務時間を見直すと共に必要な時間帯に職員を確保するなどの勤務調整に努めている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>異動に関してのご意見はよく聴かれますが、配置転換に関しては明確な理由をお話した上でご理解を頂いている。</p>		<p>極力利用者と職員との馴染みの関係作りに心掛けている。 但し、職員と利用者との必要な一線は残すよう取り組んでいる。</p>
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>内外の研修には、できる限り参加させるようにしている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>実施研修施設になっており、色々な事業所の人と話しはできるが、ネットワークは作っていない。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>出来る限り話を聞くように努力している。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>資格取得の研修には、できるだけ参加してもらい、他者との関わりの中での向上心を持ってもらえるよう努力している。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>ご本人さんが見学・相談に来られた際、不安に思われていること、お困りの事等をよくお聴きして安心して頂けるよう、努力している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	ご家族が相談にこられた際は、お話を聴き、思いや要望等を受け止める努力をしている。又、見学等をしてもらっている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	介護保険施設なので、他の外部サービスの対応はできない。		訪問看護ステーションと医療保険での連携はしている。
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	いきなり入所ということはせず、必ず体験利用をしていただき、納得してもらった上で開始している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と一緒に過ごす努力をしており、利用者に助けてもらったりしている。		一方的な関係がないか、一人ひとりの職員が意識をもて日々利用者に関わっていくよう心掛けていく。
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族との密接なコミュニケーションがとれるよう、居心地の良い丁寧な対応を心掛けている。又、職員と家族の一定距離を保つよう努力している。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	本人の様子を毎月1回絵手紙にして送ったり、変わったことがあれば電話で報告するなど、密におこなっている。又、家族会の時に行事等のビデオを見てもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	今までの馴染みの人が訪問されたり、手紙や電話でのやりとりがなされ、つながりが保たれるよう、支援に努めている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	仲の良い人同士が過ごせる配慮をしたり、利用者同士助け合ったりされている。又、思いおもいに過ごせたり、トラブルを回避する為距離を置く等配慮している。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退所された後も、相談に応じ、継続的な関わりを持っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	できる限り、利用者の思いや、要望にはしっかりと耳を傾けてその把握に努めているが、困難な場合、介護者側の視点でケアをしていることがある。		その人らしい生活が送っていただけるように家族からも情報提供して頂いたり、日々の行動や表現から汲み取る努力をしている。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人からも生活暦などをお聴きしたり、ご家族からも情報を頂いてケアに活かしていけるよう努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	利用者の一日の暮らし方や生活のリズム等、大体把握できている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人の声や家族の意向ができるだけ反映できる介護計画となるよう努力している。		本人・家族の声を十分に把握できていない点もあるので、密度の濃い話し合いを持ちたい。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画は設定された期間ごと、又一ヶ月ごとの細かい評価を実施している。状態の変化が生じた場合も、変更時期が多少遅れることはあるも現状に即した新たな計画を作成している。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	情報共有ができるように個別に記録を行っており、介護計画に活かしている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	看取りやターミナルケアを含むその時の状況に応じた支援をしている。		
----	---	----------------------------------	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	消防については、年2回署員に参加していただいて、訓練をおこなっている。折り紙、生花クラブなどのボランティアを受けている。		
----	--	--	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	介護保険対応施設なので他のサービス利用はない。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括センターとの連携はない。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医については、入所時に家族・本人の希望を聴いてかかりつけ医を決めているが、苑にお任せするという方が大半なため、本人・家族の同意と納得の上法人の協力医療機関の医師をかかりつけ医としていることが多い。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	週2回認知症の専門医により往診を受けており認知症の方への治療や指示・アドバイス等熱心に対応して下さっている。家族やスタッフとも連携をとり信頼関係が確立できている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	医療連携加算を計上しており、常に2名の看護職がグループホームに関わるようにしている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	連携している病院のソーシャルワーカーとは、常に話しをしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>重度化や終末期の有り方については早期から本人や家族に方針を伝えていっている。又、重度化・終末期においても家族や事業者・医師等と話し合い方針の統一を図れるように努めている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>すでに何名もの看取りを実施しており、重度化や終末期に向けたチームの支援は行っている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>やむをえず、別の居所へ移り住む際は、家族と関係者で十分な話し合いや情報の提供を行っている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>日々、利用者に対する声かけや対応についてスピーチロックやプライバシーを損ねるようなことは極力しないように注意している。</p>		<p>個人記録等、個人情報に係わる書類等の取組みを慎重に行ったり、シュレッダー等で完全消滅している。</p>
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>意思表示ができない利用者に対してもシグナルキャッチして、真意を汲み取っていかうと努めている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>利用者一人ひとりのペースに合わせたケアを心掛けている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	個人の持ち物の中から清潔で似合うものを身に付けて頂いている。理美容は苑外の店には行っていない。希望される利用者もいない。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	テーブル拭き・盛り付け・配膳・食器洗い等、食事一連の動作を出来る利用者と一緒にしてもらっている。		選択メニュー・晩酌・お花見弁当・駅弁・外食等、食事が楽しめるよう工夫している。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	晩酌の日以外での飲酒はして頂いてない。喫煙者はいない。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄パターンを把握し、トイレ誘導して気持ちの良い排泄が出来るよう支援している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	原則毎日入浴可能であるが、本人の状態に合わせている。入浴嫌いの人には、無理強いする事のないよう気持ちよく入っていただけるような声掛けの工夫をしたりしている。		汚れたらすぐにシャワー浴も行えるよう支援している。又、重度の利用者の方には機械浴で入浴してもらっている。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中の個別の疲れ具合に合わせて休憩を取り入れたり、適度な昼寝をしてもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように, 一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの生活歴やその人の得意なことを見極め、役割や出番を作っていけるよう支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は, 本人がお金を持つことの大切さを理解しており, 一人ひとりの希望や力に応じて, お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理が出来る利用者には, 手持ちの小遣いとして所持してもらっているし, 家族にも説明し, 理解してもらっている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず, 一人ひとりのその日の希望にそって, 戸外に出かけられるよう支援している。	日常的な散歩や, 週一回の買い物, 又春にはドライブ・外食ドライブ・喫茶ドライブ等, 戸外に出掛けられる機会を作り, 気分転換を図っている。		天気の良い日はホームの周りを日常的に散歩している。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに, 個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	外出については, 本人の希望通り出掛けられる様に支援していく努力をしている。又, 年に何回か遠距離への食事会・おやつ時間を設け, 家族の参加もお願いしている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり, 手紙のやり取りができるように支援をしている。	手紙は毎月1回家族宛に送ったり, 電話は本人希望時にかけてたり, 掛かってきた時は電話口まで来てもらって話をしてもらっている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族, 知人, 友人等, 本人の馴染みの人たちが, いつでも気軽に訪問でき, 居心地よく過ごせるよう工夫している。	来客時は, お茶を用意し, 対話に努め, 常に心地良くしていただける様配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束のないよう日頃から実践に取り組んでいるし、研修も行っている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	玄関は、自動ロックになっている為、通常は鍵がかかっている。夏場においては玄関ドアを開放している。		利用者本人、又は家族が施錠を望まれた時は、部屋に鍵をかけるときがある。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	安全確認には十分気をつけており、見守りや声かけ等で事故防止に心掛けている。特に夜間時間は、スタッフの数が一人の為、再三巡回している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	全てを取り除くようなことはしないで本人の状況を見ながらケースバイケースで対応している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故やヒヤリハットに関する報告・記録はきちんと整理・保存し、スタッフ間で未然に事故が防げ、事故の減少につながるよう情報共有に努めている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	緊急事態対応についてマニュアルを整備している。しかし、全職員が応急手当や初期対応が出来るよう努めている。		職場内研修で全ての職員が応急手当等の訓練に取り組んでいる。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	<p>災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。</p>	<p>マニュアルを作成し、消防署の協力を経て避難訓練を定期的に行っている。</p>		<p>勉強会等開催して、マニュアルを頭に入れておく。いざという時、地元の消防団と連携をとっている。</p>
72	<p>リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。</p>	<p>起こりうるリスクを家族へ説明し、理解を求めている。</p>		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	<p>体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p>	<p>一人ひとりの普段の様子を知り、常に変化や異常の発見に努めている。毎日のバイタルチェック・表情・顔色の変化など異常のサインを見逃さないよう気をつけている。</p>		
74	<p>服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>	<p>処方箋のコピーをケースごとに整理し、内容が把握できる様にしている。また、薬剤師とも連携をとり、解らないことがあれば何時でも聴ける状態にしている。</p>		
75	<p>便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。</p>	<p>基本的に自然排便を促せるようにし、毎日ヨーグルトやきなこ・ゼリー等を食べてもらっている。毎日排便表のチェックをしてコントロールしている。</p>		
76	<p>口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p>	<p>毎食後、利用者に応じた口腔ケアを実施している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	カロリー不足や栄養の偏り、水分不足が起こらないよう、スタッフ全員が意識をもって必要な食事や水分が摂取できるよう支援している。食事・水分の摂取量を毎日記録し、把握に努めている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染症マニュアルの作成を実施しており、年間計画で勉強会を開催している。感染症の流行時には、感染予防に努めている。(手洗い・うがい)		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	まな板・包丁・食器類は消毒・洗浄に心掛け、衛生管理を行っている。 食器・まな板・包丁は、毎日洗浄・消毒実施。		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関には、生花や利用者の作品などを掲示し、入りやすい雰囲気作りに心掛けている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の空間はとても明るく創作物などの壁画があり、見晴らしも良い。ご飯の炊ける匂い季節の花々、茶碗を洗う音など、五感に働きかける様々な刺激を生活空間の中に取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	廊下の一角に椅子・テーブルを置き、一人で過ごしたり仲の良い利用者同士で談話する等の居場所があり、リビングにはソファや横になれる畳のスペースもある。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	それぞれ各居室内には、その人らしい物品や創作物・装飾品・家具等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	適宜、換気を行い、室温湿調整もこまめに行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	バリアフリーはもちろんだが、一人ひとりの利用者の状態に合わせて個別の設備(ドア・カーテンにする。普通の洋式トイレを洗浄トイレに。フローアを畳にする)にするなど、身体機能に応じた対応に努めている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	自分の居室がわからない、トイレがわからない等の人のためにわかりやすく入り口に名前を掲げ、目印にしたり、大きな文字盤の時計や大きな日めくり暦も居室の目につくところに設置している。		混乱や失敗が生じた場合は都度スタッフでその解決策を話し合うようにしている。
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	利用者がベランダから水やりが出来るようにプランターで野菜・花等を育てている。 又、苑庭の畑で果物や野菜を植え、出来る利用者に世話をしてもらっている。		